

わたりやまもと

発行所 亙理山元商工会
亙理町字西郷 140
TEL0223-34-3121 FAX0223-34-3122
https://www.watayama.info
発行者 門澤俊夫
発行日 令和5年9月15日

日本政策金融公庫 個別金融相談会

日本政策金融公庫による個別金融相談会を開催いたします。運転資金や設備資金、諸経費等の支払のご相談などございましたら、お気軽にお申込み下さい。

尚、相談会は予約制となりますので、同封の申込用紙にご記入の上、10月10日(火)まで FAX(34-3122) 又はお電話にて商工会へお申込ください。

会場 : 亙理事務所会議室

日時 : 令和5年10月12日(木)

午前10時～午後4時

※予約に関する問い合わせ、変更等はTEL(34-3121)にてご相談下さい。



受講者からは、大変勉強になったとの声が聞かれた。

インボイス制度セミナー開催
令和五年十月に導入が予定されているインボイス制度ですが、その制度に関する理解促進と対応策に関するセミナーを去る八月二十二日オンラインにて公認会計士の川口宏之氏

インボイス制度セミナー

【インボイス発行

事業者向けセミナー】

日時 9月21日(木)

14時～16時

場所 悠里館3階

視聴覚ホール

をお迎えし開催致しました。今回は、インボイス発行事業者向けに、制度開始までに準備すべきこと、実務上の留意点に関するセミナーを予定しており、今からでもお申込み頂けますので、受講をご希望の方は早めに商工会までお問い合わせください。

「事業承継」対策セミナーの実施について

事業承継等における施策立案に携われた城所弘明氏をお招きし、戦国時代の有名武将の事例を交え、面白くわかりやすくお伝え致します。

◆ 開催日時 : 令和5年10月3日(火)

15:00～17:00

◆ 開催場所 : わたり温泉鳥の海

◆ 参加費 : 無料

◆ 講師 : 城所総合会計事務所

公認会計士・税理士・行政書士

城所 弘明氏

詳しい内容は同封の案内をご覧ください。

共同チラシ掲載事業所募集します！！

年末に向けた共同チラシで

事業所のPRをしませんか？

◆ 63コマ限定

◆ 1コマ(縦6cm×横8cm) 3,000円

◆ 亙理町・山元町全域に新聞折込します。

◆ 折込予定日 令和5年11月25日(土)

◆ チラシサイズはB3両面 2つ折 カラー

◆ 企業名のみでの広告掲載はいたしかねます。

◆ 申込締切 令和5年10月19日(木)

詳しい内容は同封の案内をご覧ください。



亶理山元の特産品を詰め合わせた亶山風土応援セット

亶山風土応援セット
発送が始まります

亶理・山元地域の特産品を詰め合せギフトにした「亶山風土応援セット」は、今年も多くの皆様よりお申込み頂き、九月、十月、十一月の三回に渡り発送を行います。

応援セットには特産品だけではなく、町や商工会で製作したパンフレットなども同封し、地域の味と情報を発信します。

今後も亶理山元地域の風と土が育んだ特産品を全国にアピールできるよう努力してまいります。

(お申込み期間は終了致しました)

亶理山元食べ歩きグルメマップ リニューアルしました！！



今年度、約3年ぶりに「亶理山元食べ歩きグルメマップ」をリニューアル致しました。

前回マップから新店舗も増え、地区内会員様の魅力あふれる情報を掲載した内容となっております。今回のご案内文章に同封致しましたので、是非ご覧ください！

宮城県最低賃金の改正について

宮城県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金は、下記のとおり改正されます。

時間額	効力発生日
923円	令和5年10月1日

問合せ：宮城労働局賃金室（TEL 022-299-8841）
又は各労働基準監督署

新規会員事業所紹介

令和5年6月理事会承認分
(敬称略)

	事業所名	代表者名	支部	業種
1	株S-RABBI	渡辺 正彦	山元	製造業
2	株グランフレサ	高橋 徹	山元	建設業
3	株KRT	高橋 圭	亶理	建設業
4	株晃建	山元 武	亶理	建設業
5	寺島工務店	寺島 智	亶理	建設業
6	有賀生堂	田村 敏雄	亶理	製造業
7	HoE	石原 一孝	亶理	製造業
8	濃厚タンメントミー	富塚 邦春	山元	サービス業

あなたも家族も
まるごと守る！
頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

毎月ご加入
いただけます！！

シンプル「がん」補償

トータル「がん」補償

「けが」の補償

「病氣」の補償

けが・病氣・がんに
しっかり備える

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です！

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。

(「病氣」の補償およびトータル「がん」補償、シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)

※ただし2022年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。

「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。



福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工会プラチナクラブの会員になり、「ベネフィットステーション」(運営:ベネフィット・タウン)の優待サービスをご利用いただけます！

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。